

令和2年度 第2回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

令和2年3月16日(火) 14時00分～16時00分

開催場所： こども未来センター4階 会議室

出席者：【委員】 新澤 伸子、堀家 由妃代、折山 文子、金高 玲子、本田 洋子、田村 三佳子
上野 武利、古川 勝、北中 秀和、河崎 満

【事務局】 こども支援局長 時井、こども未来部長 足立、こども未来部参事 太田
こども未来部参事兼地域・学校支援課係長 繁田
こども未来部診療事業課長 谷口、同係長 坂本
こども未来部発達支援課長 地行、同係長 穴山
こども未来部地域・学校支援課長 金井、同係長 齊藤

次第： 報告 西宮市発達障害診療ネットワークについて
議事 こども未来センターにおける各事業について

開 会

○ 開会

局長挨拶の後、委員の紹介、事務局職員の紹介、配布資料の確認。

○ 議事

・傍聴希望者無し

【会長】

それでは、本日の次第に従い「報告 西宮市発達障害診療ネットワークについて」に関して、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

資料集P.1～7に基づき、西宮市発達障害診療ネットワークについて報告。

【委員】

本件は審議会でも何回も議論されていたことであり、こうして形になり大変喜ばしい。ただ実際の運用面において少し分かりにくい。学校や母子保健事業からの紹介については最初に相談支援チームが窓口になるのか。また、今後どのように広報をしていくのかという問題と、今回このような良いシステムが構築され明確化したことで、逆に保護者にとっては未来センターを紹介されるといって何かレッテルのようなものを貼られてしまうと感じてしまい、敬遠されてしまうことにはならないのか。今後とも制度の評価については継続して行って頂き、問題があれば改善をお願いしたい。

【事務局】

確かに保護者にとっても自分の子供がどのルートに該当するのか分かりにくい部分もあるため、ホームページ、ツイッター、市政ニュース等の媒体で継続して広報に努めてまいりたい。また、相談支援チームが医師や保護者、学校園所等、全ての窓口になるため、そこで丁寧に説明することで理解を深めて頂けるよう努めてまいりたい。

流れとしてはまずは相談支援チームが初回面談を実施することになる。必要書類がそろっていればルートに乗って進んでいくことになるが、改めて診察の意思確認等を行うことにはなる。

また、未来センターを紹介されたということで自分の子供が重症なのかと感じてしまう保護者がいる可能性があるが、今後とも丁寧に説明していくことと、未来センターに相談して良かったと思って頂けるようなサービスを提供していきたい。

【委員】

資料集 P.1 に『With コロナ』と記載があるが、コロナ禍における位置づけと本ネットワークとの関連性はあるのか。

【事務局】

今年は社会事情が大きく変わっているという観点で記載したものであり、直接の関連性はない。

【委員】

未来センターが持つ役割からも本ネットワークがちゃんと機能しないと制度の意味をなさない。やはり今後ともきちんとした分析を進めて頂き、継続してこの場で報告を頂きたい。

【事務局】

もちろん診察待機期間が短くなることだけではなく、むしろこのネットワークにおいてA、Bチームの病院をどれくらいの方が利用されたのか、また、その結果利用される保護者にとってどのような意味があったのかという検証を継続して行い、改めてこの場でご報告させて頂きたい。

【委員】

本ネットワークについては診療所長のご尽力と、医師会の乳幼児保健委員会とが時間をかけて体制づくりを進めてきた。こればかりはやってみないと問題点が分からない部分もある。

もちろん、教育や福祉面や家庭事情等を考慮して早く介入すべきケースもあるなかで、今までのように一律に順番を待ってもらうという体制ではなく、重症例をいち早く未来センターにつなぐということが大事。今後とも問題点については診療所長と医師会で連携しながら考えていきたい。

【委員】

本ネットワークにおける『学校からの紹介』は非常にハードルが高いと感じる。特に保護者と学校との関係がうまくいっていないケースが大変多い。『発達障害』と聞くと保護者が尻込みしてしまうことも多くある。なかなか軌道には乗りにくいのではないかと感じる。また、学校側が事務手続きを嫌がる

ケースもある。もちろんまずは教育現場で考えるべきことだとは思いますが、打開策が何かあれば教えて頂きたい。

【会長】

大変な重要なご指摘を頂いた。ネットワークのモデルを考えて頂く際に、学校についてはどのように考えておられたのか。

【事務局】

市内の学校において未来センターのことをかなり認知いただいております、以前に比べると未来センターに繋げていただけるケースは増えているが、確かに保護者と学校がうまくいっていないが子供には支援が必要で、未来センターにつなぐ必要があるケースについては大きなテーマだと考えている。未来センターはいわば第三者的立場に立っており、保護者に対して相談や受診することのメリットを丁寧に説明することで、経験的には学校からも未来センターからも双方から受診の必要性があると言われていることである意味で納得される保護者の方もおられる。また、今回A、Bチームの先生にご協力を頂いていることから、未来センターの受診のハードルが高く、学校から言われた所には行きたくないという保護者がいるケースでも、例えば普段からのかかりつけの先生や、学校に直接受診した結果は伝わらないが、まずはA、Bチームの先生を紹介し、そこを打開点のきっかけにすることも出来る。その中で、やはり教育機関との連携が大事であると保護者が納得された段階でA、Bチームから未来センターに紹介して頂くというルートも作っている。それぞれのケースごとのタイミングを見計らいつつご紹介を頂き、その際には未来センターとしてお待たせすることの無い体制作りを進めてまいりたい。

【委員】

おっしゃる通り主治医の先生に大変信頼を寄せているケースが多い。一つの方向性が見えているように感じる。

【会長】

色々な流れでつながりつつ、それぞれのニーズに応じた制度の入口が広がっていくことは非常に良い。今回は診療システムという話だが、未来センターでは以前よりアウトリーチを実施されているが、学校側の生徒に対する支援ニーズは高いが、保護者はそれほどニーズを感じていないケースについても、直接学校へのアウトリーチによってアプローチが可能となると感じている。

【委員】

福祉サービスを利用される際は、保護者の発達障害への認知がある程度進んだ状態になって利用がなされる。しかし、残念ながら一般の保護者の知識や意識がバラバラで、困ったときや何かあったときに助けてほしいという知識レベルでは厳しいことが多い。保護者には幼児期の段階から発達障害について知識として理解してもらう必要がある。保健所でも未来センターでも一般向けの講座として、発達障害が人のマイナス・プラスではなく、皆のなかに一定数いて、良い支援を受ければ普通に暮らすことだってできるという、良い面に関しての視点で講座を開き、一般の保護者にも知識を深めていってもらいたい。

会を増やすのが良いのではないか。

【委員】

本制度にて診療待機期間が少しでも解消されるよう望むとともに、未来センターへのハードルが下がって、もっとさりげなく相談できるような雰囲気づくりをお願いしたい。

【委員】

情報公開の問題も気になるが、やはりなかなか受診に踏み出せない保護者もおられると思うので、そのような方が受診しやすいシステムになれば良いと感じている。

【会長】

資料集 P.4 の『情報公開』について、A、Bチームの施設名については一般公開されず、各施設で必要と判断された際に保護者に情報提供されるとあるが、具体的にどのような状況を想定しているのか。

【事務局】

例えば1歳半児健診の場で保護者が子供の発達について大変心配をしているが、当日の検診としては異常無しとなった場合に、次の3歳児健診まで1年半の期間が空いてしまう。その際にどこか相談先は無いでしょうかと聞かれた時に、A、Bチームの医師の情報を担当保健師が知っていることで、お住まいの近くの病院を紹介することが出来る。

こちらとしても情報公開をどの程度行っていくかについては悩ましい部分もあるため、今後A、Bチームの先生にアンケート調査を実施しつつ、そのご意見をふまえながら市民に対し拡大していくことは方向性としてはありえると考えている。

【会長】

素朴な質問だが、本ネットワークは発達障害に限定したものという理解で良いか。

【事務局】

その通り。肢体不自由児は対象としていない。

【委員】

未来センターの待機期間が長くなっている点について改善されるのはとても良いこと。一方で先ほども話があったが、未来センターを紹介されるということは『重度』に当たるのではないかと感じてしまう保護者もいるため、引き続き丁寧に説明して頂ければ保護者も安心すると思う。

A、Bチームを含め、色々な医療機関が連携して頂くことで、西宮市内全体の発達障害診療のレベルアップにつながっていき、発達障害への理解が広がっていくことを期待している。

【事務局】

おっしゃられる通り、市内全体の発達障害診療のスキルアップという点も目的としているところ。あ

りがたいことに西宮市医師会では市内全体の発達障害診療に力を入れていきたいとのご意向を頂いており、それに協力させていただくとともに、市民の皆さんが安心して相談していただける体制づくりに努めていきたい。

【副会長】

資料集 P.2 の③に書かれているような家庭環境が複雑で支援が必要なケースについてはよく耳にするが、複雑なケースに関してはどこの部署がどのように医療につないでいくのか悩ましいケースもある。今回の報告の通り医療との連携が進んでいく中で、やはり『成功事例』を少しずつでも作っていくことで、保護者や学校でのロコミのようなものが広がっていき、それが積み重なっていくことが一番良いのではないかと感じている。

【委員】

現在診療の待機をされている方についてはどのような扱いになるのか。

【事務局】

この3月末までに申し込んで頂いた方が全員初診を迎えた段階からこの制度がスタートすることになる。今待機をして頂いている方がこの制度の適用を受けることは無い。

【会長】

今待機をしている方が初診を受けることが出来るのはいつ頃になりそうか。

【事務局】

もちろん診察待機期間には変動があるが、おそらく夏休み明けまではかかると思われる。よって、実際の運用としてはそれ以降になるため、来年度末の審議会において、ある程度の方向性等についてご報告できると考えている。

【委員】

現在待機されているということは既に初期相談を受けているのだから、今の段階でご理解を頂いている方についてはA、Bチームの病院に行ってもらってもよいのではないかと。

【事務局】

申し込んで頂いた方についてはカンファレンスを実施し、緊急性があると考えられる方についてはケースバイケースで対応しているところ。

【委員】

最終的にこの事業を通じて市内全体のスキルアップが図られることを非常に期待している。一方で、診断ありきではなく、何のための診断か、どのように支援をしていくのがその子供にとってふさわしいかについて積極的に発信して頂きたい。診断はあくまでもスタートに過ぎず、発達障害を持つ人が地域

の中で理解し合いながら暮らしていくインクルージョン社会において大事なことだと思う。特に教育現場ではどうしても診断ありきとなってしまうっていて、診断があればそれで終わりではなく、ぜひ教育現場との橋渡しをして頂きたい。

【事務局】

今までは医師からの紹介に対しては結果をお知らせしていたが、今回のシステムで学校園所の先生にもその結果や保護者への助言内容についてフィードバックさせていただくこととなり、学校の先生にもよりご理解を進めて頂きやすいと考えている。

なお、未来センターへの申込の段階でアウトリーチや学校園との連携に対して同意を頂く形となっているため、今まで以上に未来センターとして学校園と積極的に連携を進めて行くという姿勢を示していきたい。

【会長】

西宮市の発達障害診療ネットワークとはとても画期的なシステムで、診療所長や医師会のご尽力は本当に素晴らしい。その一方で、このように診療のネットワークが機能していくと、より良い支援を求めるニーズがより明確になってくる。その点において、医療のネットワークに対応するような療育のネットワークについても構築していく必要があるのではないかと考える。

私が携わったことがある他府県の例によると、スタートした頃はやはり一極集中型で、こども未来センターのような施設で長い時は4年半位の待機期間があった。その待機を解消するため、本ネットワークのように地元の医療機関を紹介する運用を開始しても、保護者にとっては診断を受けた後はどうしたら良いのかと考えると、やはり専門的なスタッフが揃ってしっかりとしたサービスを提供してくれる未来センターのような施設に結局は戻ってきてしまうことになる。つまり、せっかく診察の待機が解消したように見えても、一方でそれに付随するサービスへの待機が深刻になってしまった事例があった。やはり診療のネットワークと同様に、地域には色々なサービスがあるとは思いますが、一次、二次、三次のような形で、支援のネットワークを構築することも必要ではないか。なお、今回の診療ネットワークでは一次、二次、三次という表現を取らず、Aチーム、Bチームと、『チーム』としてのネーミングがとても素敵だなと思った。

○ 休憩

【会長】

それでは、次の「議事 こども未来センターにおける各事業について」に関して、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

資料集P.8～14に基づき、こども未来センターにおける各事業について報告。

【委員】

資料集 P.9 (9) の『出張セミナー』について大変素晴らしい取り組みである。小学校からの依頼に基づいて、職員に対して講義・研修をしてもらっている。障害児学級・交流学級の先生だけでなく、色々な先生が障害児学級の児童や支援が必要な児童に対してどのように対応したら良いかを知っておいて頂けることはとてもうれしいことだと感じている。

【会長】

この制度では一定の学校を試験的に指定されたとのことだが、その狙いは何か。また実施件数は。

【事務局】

今年度は小学校1校から依頼があり、その学校の職員全体への講義を行ったところ大変好評であったため、次は1年・2年、3年・4年、5年・6年と、2学年ごとに分けての講義を実施することになり、当該小学校は計4回の実施となった。

次に幼稚園については、事前に園の様子を見学してからの実施となり、全ての先生を対象に作業療法及び言語聴覚療法の2回に分けて講義を実施したため、計4回ほどの訪問となった。

今年度は進め方についても試験的に試行錯誤しながら行っていったため、今後は内部で検討しながら来年度の進め方について検討してまいりたい。

【委員】

ZOOMを使った研修を考えているとのことだが、早急に対応して頂きたいというのが現場の正直な感覚である。コロナ禍においてもっと行政が積極的に対応して頂く時期になっているのではないか。

【事務局】

来年度はそのような対応を検討してまいりたい。

【会長】

来年度の計画には既に盛り込まれているのか。

【事務局】

対面が可能なら対面実施もありえると考えているが、状況に応じて検討してまいりたい。

【委員】

相談に関しては以前からこども未来センターの機能をどう見直すかという視点で話していたが、要は相談支援の仕組みが機能しないとネットワーク形成が進んでいかない。いわゆるソーシャルワークにおいては対人援助としての相談に応じるということと、社会資源につないでいくこと。もう一つは社会資源の開発、この辺りに期待したい。もちろん未来センターの体制的になんかということが課題。体制の充実を図るとともに、相談の機能により解決すること、次へのつなぎの入口をしっかりとすることが大事。それが保護者や児童にとっていちばん良いと考えている。今回はその視点がこの報告からはあまり伺えなかった。

【会長】

児童の場合はセルフプランが多いと思うが、実際の保護者からの生の声はどんなものか。

【委員】

成人はかなり改善されているようだが、やはり児童はセルフプランが多い現状が改善されていない。実際、セルフプランの方が気楽で良いと考えている保護者も、たまたま順番が回ってこないからそうしているのかはなかなか分からない部分もあるが、計画相談とは様々な関係者が関わるということで、自分の子供のことを知っている関係者が増えていき、いわば一つのチームが出来るということが一番重要なことだと感じている。

【事務局】

今年はようやく待機が無くなり、1月末から計画相談の新規受付を再開した。それに伴い今後、計画相談をどのように進めていくかについては所管の生活支援課と相談しながら検討してまいりたい。なお、資料にてご説明した通り、現在生活支援課にてアンケート調査を実施しており、審議会での議論がなされると伺っている。その動向を踏まえながら検討してまいりたい。

【委員】

前回の審議会で、未来センターにおいては計画相談の事業はもう止めてしまっても良いのではないかと提案した。未来センターの役割は広く市民全体に発揮されるべきであり、わかば園だけなら1人の相談員で対応できる。計画相談で個別のケースに対応することにより、そこから漏れてしまう人が出てくるのであれば、いっそのことわかば園以外の計画相談を止めてしまい、余ったマンパワーを基本の相談事業に集中させるほうが良いと提案したが、その意見が流されてしまっているようでショックである。

【会長】

今年度は対面での会議が行われなかったが、昨年度の審議会の場でこども未来センターが5年目を迎えるにあたって、『未来センターでしか出来ないこと』と『他の事業所でやったほうが効果的・機能的なこと』を仕分ける必要があるとの意見が出されていた。そのための例えばアンケート調査を行うなど、ワーキングにてアンケートの内容や事業の見直しを行ってはどうかとの議論が出ていた。先ほどの報告についても生活支援課が相談支援事業所に対してアンケート調査を実施することだが、これについても本審議会で議論されていたようなこども未来センターの在り方というアンケートとは別のものであり、その辺りの議論については、残りの時間で議論したいと考えている。

【委員】

令和2年度のアウトリーチについて児童発達支援と放課後等デイサービスへの訪問件数について教えてほしい。

【事務局】

令和2年度アウトリーチについて児童発達支援と放課後等デイサービスへの訪問件数は0件です。

【委員】

新型コロナウイルスによる影響も少なからずあるのではと考えるが、前年度の実績も1件、2件程度であったと記憶しており、制度としては理想的な形であるにもかかわらず活用が進んでいない。世間には支援コンサルティングのようなものもあるが、これはコロナ禍でも動いており、やはり日々の支援が必要だからこそ動いている。アウトリーチがうまく広がっていかないのは周知がされていないのか、使い勝手が悪いのか、期待されていないのか。そのどれかは分からないが、やはり内容の評価が必要ではないか。専門性が高い児童発達支援センターが、地域の放課後等デイサービス事業所や児童発達支援事業に対して地域の核となり、底上げしていくことが役割である。今後内容の点検を通して結果的にはアウトリーチ件数が増えるように取り組んでいただきたい。

【委員】

幼稚園のアウトリーチ件数については、市立幼稚園が36件であったが、私立幼稚園の件数が47件であるとのことで、大変うれしく思っている。私立幼稚園の園長会でもアピールしているが、来ていただくとても勉強になった。こどもの問題ではなく、支援する側の問題であったと気づかされた。園内でこどもを見る視点を全体で検証できて大変良かった。

【委員】

『支援する側の問題であることが見えてきた』とのご発言は大変すばらしいものだと感じた。特別支援教育に関する研修会について、どちらかというと発達障害と言われる子供達は、通常学級に在籍している。その学級を支援する『支援員』はもちろん、通常学級を担当している先生がもっと特別支援に関する関心を持ち、その先生に対する研修こそが一番大事であり、もっと力を入れて頂きたい。

【事務局】

児童発達支援に対するアウトリーチについて、周知について不十分であった点については引き続き検討してまいりたい。また、研修について今年度はコロナ禍により特別支援コーディネーター向けの研修を動画配信にて行ったが、学校現場では動画であるがゆえ、これを学校全体の職員で共有して頂けるという思わぬ副産物が生まれ、大変ありがたいことであった。

【会長】

アウトリーチについては令和元年における審議会でも事業報告があったが、その際には色んな所にアウトリーチに行っていて、それぞれ目的が明確でなく、計画的な内容の整理が必要であるという意見があった。それについて令和3年度はどのように考えておられるか。

【事務局】

アウトリーチについては今後とも対象となる施設や目的について明確にしながら充実をはかってまいります。

【副会長】

アウトリーチとは基本的には要請に基づくとのことだが、では要請が無いところはどうするのか。やはり学校によって先生たちの専門性にはどうしても差があるため、学校にいわば『当たりはずれ』が出てしまうことがあってはならないと考える。どうしてもニーズから考えてしまうが、私はむしろ子供の人権に関心を寄せていて、ニーズだけで考えるとどうしてもこぼれてしまう子供がいて、基本的に子供は教育を受ける権利があり、その身体状況に応じて教育を受ける権利がある。そういう部分がなかなか注目されない。要請が無いところに対してのアプローチとしてどのようなアイデアがあるのか教えてほしい。

【事務局】

要請に基づく訪問と、今年度から私立幼稚園に対しても実施している定期訪問という形でこちらから出向いてアウトリーチの説明をすること等をしている。学校に対しては従前からアウトリーチを実施しており、学校についての周知も進んできたと認識しているが、その他の施設についてはまだまだ不十分であるため、今後周知について強化してまいりたい。

【会長】

アウトリーチについては今までも件数が報告されていたが、件数が多いからそれが利用者の子供に反映されているかは別。例えば学校の場合はモデル校を育成していく方法もある。今年度はこの学校をモデル校にすることを公表し、市の予算を投入してモデル校を育成。当該学校はそのノウハウを別の学校へと広げていくような仕組みを考えていく必要がある。アウトリーチの件数が増えていったとしても、それがどの程度まで積み重なっているのかが分からない。

また、アウトリーチとはコストパフォーマンスが悪く、かなりのエネルギーを使うものだが、逆に訪問された側がそれを受け入れる土壌や基本的な理解が無ければ根は育たない。まずは講座・研修等を通して基本的な理解を深め、実践的なトレーニングの講座を持つとともに、そのトレーニングに参加した先生が各所属に戻り実際に実践を行っていくなかで、やはりコンサルテーションのニーズが高まった後にアウトリーチを実施するような、階層的な人材育成システムも必要なのではないか。学校園だけでなく、放課後等デイサービスや他のサービスでも同じことが言える。よいサービスをしていない所が淘汰されていくのではなく、良い支援をしているところを育成していくという視点も大事なのではないか。

【会長】

令和元年度審議会にて事業の見直しに関するワーキングの話があったが、どのように考えているのか。

【事務局】

従前より話があったワーキングについては令和2年度に予算化していたが、新型コロナの影響で実現できなかった。令和3年度には実施したいと考えているが、可能であればこの場でメンバーを最大5名程度選出して頂きたいと考えている。

【会長】

今日の議事には上がっていなかったのが今日初めて内容を聞く委員もおられると思う。具体的に本ワーキングの目的について説明してほしい。

【事務局】

昨年度の審議会で、未来センターは開設5年を超え、今後について見直す時期に差し掛かっているのではないかとのご意見をいただき、今後の方向性について協議するワーキンググループの設置を検討するようにとの提案をいただいた。令和2年度中に実施できるよう予算等も準備していたが、コロナ禍の影響で実施ができず、改めて3年度に開催したいと考えている。

【会長】

ワーキングメンバーについてはこの場で決めるということは難しいと考えている。副会長と相談のうえ検討させて頂きたい。

【事務局】

了解した。なお、来年度の審議会開催予定について、委員任期は昨年8月からスタートしているため、1回目は8月頃、2回目は来年2月頃の開催を予定しているところ。また、ワーキングの開催時期は、各審議会のおよそ1カ月前で、1回目が6月もしくは7月頃、2回目が12月もしくは1月頃と考えている。よって、ワーキングメンバーは、来年度は都合4回ほどお集まりいただくことになる。なお、今後のコロナ禍の状況によりましては、オンライン開催の方法も検討してまいりたい。

【委員】

ワーキングのメンバーはこの審議会委員の中から選出されるのか。

【事務局】

そのように考えている。

【委員】

ニーズベースという話と、権利ベースの話と分けて考える必要があり、ニーズベースの話についてはいわゆるソーシャルワーカーというか未来センター職員がそこに入ってやるべきなのではないか。

【事務局】

もちろん未来センター職員が事務局としてワーキングに関わらせていただく。どの職員が参加するかについては今後検討させて頂きたい。

【委員】

構成と人数の問題、それとニーズの問題、色々と検討していく必要がある。あまりメンバーが多くな

りすぎると動きが悪くなると思う。5名という人数が適切かどうかは議論の余地があると感じる。

【会長】

宙に浮いた話ではなく、実際に未来センターをどうより良く運営していくかということで、センター職員にも当然入って頂いたほうが良いと思う。それも含め、改めて副会長・事務局と相談させて頂きたい。

【会長】

その他、何かご発言はあるか。

【委員】

本日の審議会を通して、全体的な西宮市の子育ての観点でいうと、不登校に限らず様々なネットワークが機能し、当事者への支援をしていくという方向性において、やはり計画相談についてはセルフプランでは良くないのではないかと。ちゃんとしたプランを立てて、その上で関係者がつながっていき、本人を中心として関わっていくことが本来の西宮市のスタイルであり、そういった視点で物事を見て、未来センターとはどうあるべきかという議論が進んでいくことを望む。

また、あすなる学級みらいについて今年度は中学生が定員いっぱいであるとのことだったが、例えばNPOなど色々な居場所づくりが進んでいくなかで、そういった民間との連携を進めていただく等の検討もしていただきたい。

【会長】

先ほどからの話でもある開設5年を経た見直しを行うという点については、未来センターがどうあるべきかという視点ではなくて、西宮市という地域のなかで未来センターがどのような立ち位置で機能していけば西宮市全体としてうまく回っていくのかという視点でワーキングについても検討していきたいと考えている。そういう意味で地域の資源のことを良く分かっているメンバーにワーキングに参加して頂きたい。

【委員】

身内が大人の発達障害と診断され、その際に医療機関にて手帳を取得した。いわゆる初診日が手帳取得に必要で、初診に該当すると思われる病院の医師に相談したが、その医師が発達障害については残念ながら無理解で話にならない状況であり、その病院は諦めて他の病院を探して受診したという経験がある。その時に感じたことが、未来センターで行っている保護者や学校の先生に対する様々なセミナーについてはもちろん大事なことで必要だと考えているが、発達障害について分かっていない医師が残念ながら多く、医師がもっと発達障害への理解・知識について理解を深め、レベルアップしてもらい、今回のAチーム、Bチームの医師だけでなく、理解のある医師が広がっていくことを望む。

【会長】

成人期の発達障害についての問題も大きなものがある。今回の発達障害診療ネットワークについても

現在のところは小児科が中心となっている。ここが機能して動き出せば、次は児童・思春期であるとか精神科も含めて発達障害への理解を進めていくような動きになっていくような、これからまさにスタートだと思う。

【委員】

医療・福祉・教育が連携して様々な取り組みがすすめられているが、発達障害はその子の特性と捉え、将来的にある程度生活に支障が生じないようにする事及び発達障害に起因する不登校やいじめや素行症などの二次障害を起こさないようにする事が目標となる。そのためには、小さい時から関連機関が連携して、子どもの育ちの土台作りをサポートしていくことが何より大切と考える。

なお、現場の発達障害への理解は小児科だけでなく、様々な診療科においても、どんどん進んでいると感じている。

【会長】

今年度はコロナ禍で審議会が開催できなかったこともあり、今回は今までの審議会での意見や議論を共有しつつ思い出しながらの議論にはなってしまった。また、ワーキングのメンバーについても各委員に改めてお声がけをさせていただきたいと考えているため、ご協力をお願いしたい。

○ 閉会

閉 会
